

# 平成 26 年度 年度計画

国立大学法人

長岡技術科学大学

## 平成26年度 国立大学法人長岡技術科学大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・カリキュラム体系の検討案に沿って、科目の変更を進める。
- ・授業時間確保システム、シラバス充実、効率的かつ適正な教育実施態勢の運用を図る。
- ・学習成果達成度評価のための総合評価システムを試行する。
- ・入学前教育やプレースメントテスト、授業等の成績に基づいて補習及びサポーター制度を効果的に実施するとともに、これらの効果について検証する。
- ・導入教育カリキュラム科目群の充実を図る。
- ・世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者を育成するため、豊橋技術科学大学及び国立高等専門学校機構と連携・協働し、教育改革に向けた取組を推進する。
- ・PBLを導入した授業科目を実施する。
- ・学生実験・演習、実務訓練におけるエンジニアリングデザイン教育等を重視の教育プログラムを充実する。
- ・大学院共通教育及び大学院専門教育のカリキュラムを踏まえて科目群の充実を図る。
- ・企業等と連携した実践的教育研究体制を導入する。
- ・大学院特別コース安全パラダイム指向コースの実施を継続する。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・学部・大学院の連続性を考慮した全学的な教育組織の再構築に着手する。
- ・教育効果等について調査・分析する体制を整備する。
- ・実務経験を有する教員を確保するための方策を実施し、実務経験を有する教員の確保を図る。
- ・高専・両技科大間教員交流制度による人事交流を推進するとともに、今後の交流制度の在り方について検討する。

##### (3) 質の高い学生受入に関する目標を達成するための措置

- ・本学志望者等に対し、多様な広報媒体を活用して、本学の入試情報等を効果的な時期に伝わりやすい方法で積極的に広報する。
- ・オープンキャンパス、進学説明会、高校・高専訪問及び出前授業、共同研究等の機会を利用し、多様な対象者のニーズに留意しながら、本学の教育研究情報を積極的に提供する。
- ・受験産業等の情報を活用し、本学の志願者及び広報対象者に効果的な情報を提供する。
- ・高校生・高専生等の見学者を積極的に受入れ、大学説明、模擬授業、研究室及び施設見学等を実施し、工学に関する興味・関心の向上を図る。
- ・高等専門学校（専攻科を含む）から質の高い志願者の増加を図るため、出前授業、共同研究等を通じた連携の強化により進路指導等を担当する高専教員との教育研究交流を深める。
- ・優秀な人材を確保するため、VOS特待生制度の整備・改善を必要に応じて行う。
- ・学術交流協定校の学生に対し、本学の情報を積極的に発信する。
- ・ツイニング・プログラムの現地での前半教育の質的向上を図るとともに、前半教育学生の日本留学意欲の向上を図る。
- ・社会人留学生特別コースに関する情報を積極的に発信する。
- ・入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を実施し、入試の在り方について新たな観点で検証・検討を行い、必要に応じて選抜方法の見直しを行う。

##### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・学内パトロールを継続実施するとともに、危険防止対応のためのマニュアル等に基づき、学内、学外での事故・ケガの事前防止を図る。
- ・継続して、学内パトロール等を実施するとともに、現状を検証し有効かつ効果的な危険

防止の方策を策定し、事前に危険を防止する活動を充実する。

- ・学生相談体制を分析・検討するとともに、体制の改善・充実を図る。
- ・学生生活アンケート及び福利厚生事業アンケートの実施結果を踏まえ、順次、今後の学生支援策に反映させるよう取り組む。
- ・学部3,4年生を対象とした教養科目の枠組みのなかで、国内の企業人によるマナー教育、リスクマネジメント教育を実施し、実践的キャリアアップ教育の充実を図る。
- ・低学年次から職業観等を涵養するためのキャリアガイダンスを正課外において継続実施し、内容の充実を図る。
- ・就職支援講座、模擬面接等を継続実施し、きめ細やかな就職支援の充実を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・低炭素社会のためのメタン高度利用技術、アジア地域における炭素循環システムの研究等、先進的研究・融合領域的研究を推進するとともに、効果的な研究体制の整備を進める。また、原子力安全に関する教育・研究を推進する。
- ・「産学融合トップランナー発掘・養成システム」において構築した人材発掘・養成法により、若手研究者が自立して研究できる環境の整備を自主財源及び補助金を活用して実施し、継続的に若手研究者の発掘・養成を図る。
- ・継続的に研究成果報告とニーズ・シーズの発掘を実施するためシンポジウムを開催し、研究水準を向上させるとともに国内外に研究成果を発信する。
- ・研究成果を効果的に発信することにより企業及び研究機関との共同研究等を推進する。また、企業等のニーズに対応したシーズ提供を行う。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・研究マネジメント体制の整備を推進し、重点領域・分野における研究の高度化を図る。
- ・若手研究者の育成、基礎的・萌芽的研究の推進、高等専門学校との研究連携等に学長戦略的経費を効果的に配分する。
- ・知的財産の取得・管理・活用等に取り組み、知的財産活動の推進を図る。
- ・知的財産に係る説明会の開催、特許抄録集の発行、及び各種データベースへ技術概要を提供し、技術移転活動を積極的に推進する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・地域の青少年を対象としたアウトリーチ活動を引き続き推進する。
- ・周辺地方自治体との包括協定に基づき、地域における人材育成について組織的な取り組みを行う。
- ・地域産業の振興と活性化を目指し、地元の金融機関とも連携し、産学官金連携による地域エネルギー活用研究等を積極的に推進する。
- ・継続的に、県並びに市のニーズを踏まえ、地域防災計画・都市計画策定等の関連委員会に委員として積極的に参画し、自治体政策に貢献する。
- ・コンテンツを充実し、まちなかキャンパスの地域人材の利活用及び、融合的学生教育プログラムを推進する。
- ・地域の産学官金連携支援団体等と協力し、企業の技術者等を対象とした講座・研修会を実施し、人材育成に努め地域産業高度化を推進する。
- ・産学官金の人材交流により産業活性化を推進する。
- ・本学教員と地域の技術者、経営者等並びに自治体職員と交流を継続的に行い、社会貢献活動を推進する。

### (2) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

- ・高等専門学校のカリキュラムとの整合性を考慮したカリキュラム編成を充実する。
- ・高等専門学校と協働した教育プログラムを実施する。
- ・高等専門学校専攻科へのオープンハウスの実施、研究指導連携等により、高等専門学校

専攻科生の質の向上に協力する。

- ・eラーニングコンテンツ作成支援環境を整備するとともに、内容の充実を図る。
- ・eラーニング単位互換協定参加機関との連携強化を目指す。
- ・国立高等専門学校機構と連携し、効率的な知的財産活動の支援を行う。
- ・各地域（各高等専門学校）との連携により、産学連携の広域展開を推進する。
- ・長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムの安定的な運用を図る。

### **(3) 国際化に関する目標を達成するための措置**

- ・留学生向け工学基礎教科書等の教育ツールの教育効果を検証し、改善を図る。
- ・英語による授業実施に係る教育方法を検討する。
- ・大学院レベルの国際教育連携プログラムの充実を図る。
- ・各ツイニング・プログラムの知見の共有化による更なるプログラムの充実を図る。
- ・学術交流協定校と人間・環境共生型の持続可能社会構築を目指した教育・研究に関する国際連携を進める。
- ・アジア地域において、地球規模課題対応国際科学技術協力事業などの研究協力を推進し、研究活動の相互活性化を図る。
- ・アジア、中南米諸国等における大学・研究機関との一層の研究協力の推進に向けて積極的な情報交換と具体的検討を行う。
- ・英文ホームページ等の改善・充実を継続的に行う。
- ・学術交流協定校への派遣、受入を推進する。
- ・海外の同窓会の活動支援を通じて帰国留学生との協力体制を整備し、国際連携を強化する。
- ・策定した宿舍整備計画に基づき、外国人研究者・留学生宿舍の住環境改善に向けた取り組みを行う。
- ・地域青少年の国際理解教育への協力体制を充実する。
- ・周辺地方自治体との包括的連携協定に基づき、地域の国際化について協議・連携する。

### **(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置 本学該当なし**

### **(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置 本学該当なし**

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

- ・本学の機能強化に向け、学長のリーダーシップによる学内資源の機動的な配分と制度改革を更に促進する。
- ・学長自らが各事業・業務の必要性、実施方法の適切性等を判断し、教育研究活動等を限られた予算で最大限の効果が得られる機動的な予算編成を行う。
- ・新営及び大型改修工事に際し「建物有効利用推進規程」に基づく共用スペースを確保し、学長のリーダーシップのもと施設環境委員会で審議し教育研究活動等が活性化できるよう実験室等を流動的に配置する。
- ・教員と事務系職員で構成する総合戦略室の各戦略チームにおいて、業務運営上の課題等について、具体的な改善に向けた取り組みを進める。
- ・経営協議会において、審議事項にとらわれず外部委員と幅広く意見交換を行い、大学運営等に関する意見を得るように努める。得られた助言、意見については、積極的な活用が図られるよう関係部署に情報提供を行い、情報を共有のうえ大学運営の改善に努める。
- ・高専機構・技大協議会における学外者の意見を活用し、高専との連携強化を図る。
- ・構築した各系における業務運営等のPDCA体制について、質の向上を図る。

### **2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

- ・事務等の効率化・合理化にむけて、各課に対してヒアリング等を行うとともに、管理職を含め、適正な人員配置を図る。
- ・職員の多様な人材養成を図るため、事務職員及び技術職員の研修を実施する。
- ・海外SD研修を実施する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金等自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・外部研究資金等の獲得に向け、公募情報の収集や提供等を行うとともに、外部資金申請支援WG等を中心とした組織的な取組みを行う。
- ・研究成果の発信等からフィードバックされたニーズ等を事業に反映させるとともに、地元企業に加えて自治体を活用してニーズの発掘を行う。
- ・地元の金融機関に加えて外部機関との包括協定に基づき、密接で効率的な地元企業及び全国企業へ研究成果の発信を行う。
- ・コーディネーター等による継続的な産学連携活動に加え、自治体を交えたリエゾン活動を積極的に展開し、多様な研究成果を還元することにより、外部資金の獲得を図る。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・平成23年度までの総人件費改革での削減額(6%)を維持することを目標に、引き続き検討する。

##### (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・各業務の性格を見極め、経費削減を図るとともに、効率的・効果的な業務推進のための予算配分を行うとともに、成果等について不断の検証を行う。
- ・施設の使用実態調査を行い、標準面積を超えて使用している部署に対し超過面積の使用料を徴収し、共用部分の改修費に充当し効率的に施設の改善を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・安全・確実な資金運用範囲を検証のうえ運用を図り、教育研究の充実向上に資するための経費に充当する。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・専門職大学院の教育研究等の状況について、自己点検・評価を行う。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・全学的な広報戦略を策定・実施する組織を中心に、効果的な情報発信を行う。

### Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・キャンパスマスタープランの「建物改修整備等年次計画」に基づいた予算要求を行うとともに、省エネルギー対策を優先的に実施し、教育研究施設・設備の整備を計画的に推進する。
- ・修繕計画及び構内パトロールに基づく優先順位を定め、安全・安心対策に配慮した老朽施設設備の修繕及び改善を計画的に実施する。
- ・部屋の使用実態調査ロードマップに基づき施設の点検・評価を実施し、共用スペースの充実等、施設の有効活用を推進する。
- ・環境配慮取組状況報告書を公表し、継続的に環境マネジメントを実施し環境保全活動を推進する。

#### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・安全アドバイザーと連携し、大学の機械・設備等の適正使用調査を行い、安全確保のために必要な作業主任者を増員するなど安全衛生管理体制等の改善を行う。
- ・前年度に検討した手法を実施し、情報セキュリティに対する意識の向上を図る。
- ・安全アドバイザーによる講演会、講習会等を実施し、安全に関する知識の普及に努める。
- ・メンタルヘルスに関する講演会を実施し、メンタルヘルスに関する知識の普及に努める。
- ・学外で行われる講習会、研修会等に教職員を参加させ、安全衛生に対する意識を高める。
- ・情報セキュリティに関する学内サイトに最新の情報を掲載するように努める。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・法令、届出様式、点検整備記録等の管理を効率的に行うための方策を実施する。
- ・個人情報の取扱いの手引を作成し、個人情報を取り扱う際の留意点や漏えい対策等を周知・徹底する。
- ・効果的な内部監査の実施に向け、監事、監査室、会計監査人による意見交換を行い、監査内容等の充実に取り組む。
- ・会計ルールを理解と研究費不正使用防止の意識の浸透を図るため、教職員に対する研究費使用等に関する説明会を適宜実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

10億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることがリスク要因として想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。

## IX 剰余金の使途

中期計画に基づき教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財源
実験研究棟改修 （電気電子情報工学系） 小規模改修	総額 991	施設整備費補助金 （958） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 （33）

注）金額は見込であり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

### （1）教職員人事の基本方針

- ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため，教員人事に係る学内配置ポストを柔軟に運用し，適材適所の教員等の人事を実施する。
- ・高専・両技科大間教員交流制度による人事交流を推進する。
- ・職員戦略的人事方針等要項による人員配置を推進する。

### （2）教職員に係る人材育成方針

- ・「職員資質向上計画」に基づき，職員の多様な人材養成を図るための研修を実施する。
- ・技術職員の研修は，新しく作成した「技術支援センター技術支援力向上研修の方針」に基づき，今後も計画的でかつ継続的な研修を行う。

- ・国立大学協会及び新潟県内国立大学が主催する階層別・分野別研修へ積極的に参加する。
- ・事務職員の英語研修を継続して行う。
- ・海外SD研修を実施する。

(参考1) 26年度の常勤職員数 360人

(参考2) 26年度の人件費総額見込み 3,512百万円(退職手当は除く)

### 3 中期目標期間を超える債務負担

該当なし

### 4 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究に係る業務及びその付帯業務の財源に充てる。

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 968
施設整備費補助金	1, 822
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	562
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	1, 549
授業料、入学料及び検定料収入	1, 355
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	194
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	849
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	116
計	8, 899
支出	
業務費	5, 633
教育研究経費	5, 633
診療経費	0
施設整備費	1, 855
船舶建造費	0
補助金等	562
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	849
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	8, 899

[人件費の見積り]

期間中総額 3, 512 百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 退職手当については、国立大学法人長岡技術科学大学退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、本年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 「運営費交付金」のうち、平成26年度当初予算額 3, 892 百万円、前年度よりの繰越額 73 百万円、復興特別会計分 3 百万円。

注) 「施設整備費補助金」は、全額前年度よりの繰越額である。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 62 百万円。

注) 「補助金等」のうち、平成26年度当初予算額 550 百万円、前年度よりの繰越額 12 百万円。



## 2. 収支計画

## 平成26年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	7, 274
経常費用	7, 274
業務費	5, 894
教育研究経費	1, 463
診療経費	0
受託研究費等	592
役員人件費	58
教員人件費	2, 519
職員人件費	1, 262
一般管理費	625
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	755
臨時損失	0
収入の部	7, 274
経常収益	7, 274
運営費交付金収益	3, 689
授業料収益	1, 087
入学金収益	266
検定料収益	41
附属病院収益	0
受託研究等収益	695
補助金等収益	438
寄附金収益	180
財務収益	0
雑益	227
資産見返運営費交付金等戻入	318
資産見返補助金等戻入	279
資産見返寄附金戻入	54
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注)「運営費交付金収益」には、復興特別会計分3百万円を含む。

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,002
業務活動による支出	6,402
投資活動による支出	2,497
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	103
資金収入	9,002
業務活動による収入	6,792
運営費交付金による収入	3,894
授業料及入学金検定料による収入	1,355
附属病院収入	0
受託研究等収入	633
補助金等収入	562
寄附金収入	154
その他の収入	194
投資活動による収入	1,856
施設費による収入	1,855
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	354

注)「運営費交付金による収入」には、復興特別会計分3百万円を含む。

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

工学部	機械創造工学課程	210人
	電気電子情報工学課程	210人
	材料開発工学課程	100人
	建設工学課程	100人
	環境システム工学課程	120人
	生物機能工学課程	120人
	経営情報システム工学課程	80人
	工学研究科	機械創造工学専攻
	電気電子情報工学専攻	186人 (うち修士課程 186人)
	材料開発工学専攻	94人 (うち修士課程 94人)
	建設工学専攻	80人 (うち修士課程 80人)
	環境システム工学専攻	100人 (うち修士課程 100人)
	生物機能工学専攻	94人 (うち修士課程 94人)
	経営情報システム工学専攻	60人 (うち修士課程 60人)
	原子力システム安全工学専攻	40人 (うち修士課程 40人)
	情報・制御工学専攻	33人 (うち博士課程 33人)
	材料工学専攻	33人 (うち博士課程 33人)
	エネルギー・環境工学専攻	33人 (うち博士課程 33人)
	生物統合工学専攻	21人 (うち博士課程 21人)
技術経営研究科	システム安全専攻 (専門職学位課程)	30人